

横浜市政記者 横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成13年4月5日
環境保全局環境管理課
課長 廣田 671-2474

三宅島の噴煙による二酸化硫黄の高濃度発生について

平成12年の8月から9月にかけて、関東地方を中心に三宅島の噴煙が原因と思われる異臭や二酸化硫黄の高濃度が発生しました。その後冬季に入り、風向きの関係から高濃度を示すことは減少しました。しかし、三宅島は依然として活発な活動を続けており、今後も継続すると見込まれることから、南風が多くなる季節に入ると再び噴煙の影響が出る恐れがあります。

○昨年度までの状況について

二酸化硫黄は、昭和40年代には大気汚染の代表的な物質であり、高濃度発生に伴う注意報の発令が多くありました。このため、発生源対策が進められた結果、その効果が顕著に見られるようになり、昭和46年度以来注意報の発令はなく、昭和55年度以降は環境基準の長期的評価を達成する状況が継続しておりました。

しかし、昨年8月26日以降、三宅島の噴煙によると思われる二酸化硫黄の高濃度が頻発し、環境基準を超える日が8日間にも上るとともに、9月17日には30年ぶりに二酸化硫黄注意報が発令されるなど噴煙の強い影響が見られました。また、市民からも延べ130件以上もの異臭に関する不安の問い合わせがありました。

横浜市環境科学研究所(磯子区)での酸性雨観測における雨水のpH値の状況でも、昨年1月から8月までの平均4.82(平年並み)に対し、9月以降の平均は4.21と酸性の度合いが強くなっており、雨水にも噴煙の影響が現れているものと思われま

○注意事項 (※環境省資料による)

こうしたことから、次の点にご注意下さい。

硫黄臭、卵の腐ったような臭いを感じた時は、次のことに気をつけて下さい。

○外出はなるべく控えること。

○外から戻った時には、眼を洗ったり、うがいをする事。

○眼に刺激を感じたり、咳が出たりした場合は、医療機関に相談すること。

念のため、喘息等の呼吸器疾患を持つ方々については、外出中に硫黄臭などを感じた時は、以下の事項を緊急避難的に行うことも有効であると考えられます。

○近くの建物などに入ること。

○近くに建物などが無い時は、タオル等を水に濡らし、口や鼻を覆うこと。

二酸化硫黄の状況等の問い合わせ先

環境保全局公害対策部環境管理課環境監視センター担当 (電話671-3507)

二酸化硫黄濃度の状況は、次のホームページでも提供しています。

・大気速報値一般局環境基準項目(神奈川県)

<http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/taiki/frtipk.htm>

・そらまめ君(環境省)

<http://www-aeros.nies.go.jp/>

○二酸化硫黄濃度が環境基準を超えた日の状況（平成12年度）

（二酸化硫黄の常時測定局は市内20か所）

月	日	1時間値が0.100 ppmを超えた局数 ()内は1時間値最高濃度とその時の風向
8月	26日	1局 (0.106 ppm 南南西)
	29日	6局 (0.153 ppm 南南東)
	30日	3局 (0.115 ppm 南南東)
9月	11日	16局 (0.353 ppm 南南西)
	17日 注意報発令* 9:20～13:20	12局 (0.405 ppm 南)
11月	20日	1局 (0.106 ppm 南南西)
	25日	4局 (0.128 ppm 北北東)
2月	17日	2局 (0.116 ppm 南)

* 1時間値が0.300ppm以上の状態が2時間以上継続したことによる発令

・二酸化硫黄の環境基準
1時間値が0.100 ppm以下であり、かつ、日平均値が0.040 ppm以下であること。

○二酸化硫黄濃度の経年変化（継続測定4局）

— 年平均値 —

